

5 消安第 6424 号  
令和 6 年 2 月 2 日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

### アフリカ豚熱の発生防止に向けた対策強化について

アフリカ豚熱（以下「本病」という。）については、2018年に中国で発生が確認されて以降、日本及び台湾を除くアジア全域に拡大しています。我が国への外国人旅行者のうち、東アジアや東南アジアからの外国人旅行者が全体の約8割を占めていることから、特に、これらの国から入国する者や持ち込まれる物（特に肉製品）を介した本病ウイルスの侵入を防止する必要があります。

このような中、韓国において、昨年12月に、これまで本病が確認されていない南部の釜山広域市で野生いのししの感染が確認されており、従来の感染地域との地理的關係等から、人為的な要因によって本病が伝播した可能性が高いと考えられています。最近では、我が国との定期航路のある同市のフェリー埠頭の裏山において野生いのししの感染が連続して確認されており、我が国への本病ウイルスの侵入リスクが高まっているところです。

農林水産省では、関係省庁及び関係機関に協力を要請し、海外からの肉製品の持込みの禁止等に関する啓発、入国者に対する手荷物や郵便物の検査等の水際対策を強化するとともに、国内における野生いのしし対策や農場における発生予防対策を推進しています。

中国からのインバウンドが回復し、韓国からの旅行者が急増するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大前を超える外国人旅行者が我が国を訪れている中、アジア地域では、これから旧正月の休暇期間を迎え、人や物の動きが活発化することから、改めて、我が国への本病の侵入リスクが非常に高まっていることについて、関係者が危機感を共有し、水際から農場まで多段階で対策の強化を図り、本病の発生防止に万全を期することが重要です。

貴職におかれましては、「年末年始及び春節時期における家畜防疫対策の徹底について」（令和5年12月21日付け5消安第5540号農林水産省消費・安全局長通知。以下「年末年始等防疫徹底通知」という。）を踏まえ、農場のバイオセキュリティの強化等を御指導いただいているところですが、下記の内容について、環境、林野、野生動物、観光等の様々な分野で連携して本病の対策が図られるよう、都道府県内関係部局はもとより、市町村、関係機関、関係団体等との連携を推進し、本病の発生防止に万全を期すようお願いいたします。

なお、下記の内容に係る取組については、関係部局、市町村、関係機関、関係団体等の多くの関係者の連携が不可欠であるため、それぞれの対策について、関係各者の役割を明確にして推進していただくことが重要です。当該取組の実施状況については、追ってフォローアップさせていただくことを想定していますので、御承知いただくようお願いいたします。

## 記

### 1 関係者との危機意識の共有

畜産関係者のみならず、様々な分野の関係者に対して、本病に関する基本的な情報、豚等（飼養されている豚及びいのししをいう。以下同じ。）の飼養農場における発生防止対策の重要性等を周知することはもとより、世界（特にアジア）における本病の発生拡大により我が国への侵入リスクが非常に高まっていること並びに本病の侵入・まん延が我が国の養豚業及び畜産業に甚大な被害を及ぼすことの危機意識を共有し、対策に関する協力を要請すること。

### 2 豚等及び野生いのししへの感染防止に関する注意喚起

本病ウイルスの豚等及び野生いのししへの感染を防止するため、市町村、関係機関、関係団体等と連携し、特に外国人旅行者が多く利用する場所・施設における広報物の掲示、ウェブサイト等の活用により、次に掲げる事項を広く周知し、及びその注意喚起を図ること（例えば、観光案内所、宿泊施設、キャンプ・バーベキュー施設、ゴルフ場、レジャー施設、アウトドア用品販売店、バス・レンタカー・レンタサイクル会社等を通じた注意喚起等）。

- ① 肉等を含む食品及びその容器包装を野外で廃棄しないこと。
- ② 海外の土等の付着した靴、器具等を野外で使用しないこと。
- ③ 家畜飼養農場や畜産関係施設に近寄らないこと及び立ち入らないこと。
- ④ 野生いのしし対策の罾<sup>わな</sup>や柵がある場所に近寄らないこと。
- ⑤ 消毒ポイントでは指示に従うこと。

### 3 野生いのししにおける感染防止の取組

#### (1) 靴底の洗浄・消毒等の交差汚染防止対策の推進

狩猟・有害鳥獣捕獲関係者、登山やアウトドア活動をする者等を含む山林等に立ち入る者に対して、2に掲げる事項に加え、山林等への立入り及び退出の際の靴底の洗浄・消毒等の交差汚染防止対策を実施するよう周知するとともに、必要に応じて登山道等に石灰帯や洗浄・消毒ポイ

ントの設置を行うこと。

## (2) 廃棄物の管理の徹底

野生いのししがキャンプ・バーベキュー施設、ゴルフ場、山小屋、公園等において廃棄物に接触することにより、本病ウイルスに感染することを防止するため、当該廃棄物の適切な処理及び屋外に設置されているごみ箱の管理の徹底について、関係部局の協力を得て推進すること。

## 4 空港及び海港における靴底消毒の実施

外国人旅行者は、主要空海港に到着した後に国内の移動手段により各目的地に移動することを踏まえ、「空港及び海港における靴底消毒の実施等多段階の予防対策の推進について」（平成31年4月26日付け31消安第645号農林水産省消費・安全局動物衛生課長通知）を踏まえ、引き続き、家畜の飼養状況等を考慮した上で、国内線（便）が就航する空港又は海港における靴底消毒の実施等について、関係者と連携すること。

また、漁業等の操業中に海外の港に一時的に寄港して国内の漁港等に帰港する漁船の乗員に対しても、関係者と連携し、下船時における乗員の靴底消毒の実施等、本病の侵入防止に係る注意喚起を図ること。

## 5 農場における発生予防等対策の徹底

飼養衛生管理基準に基づく人、物、車両等の衛生対策及び野生動物等の侵入防止対策について、再点検を促すこと。

特に、畜産関係者の本病発生地域への不要不急の渡航の自粛、外国人従業員等に対する海外からの肉製品等の持込み（荷物の配送によるものを含む。）の禁止、飼養管理に関係のない者の農場や畜産関係施設への立入り等の防止を確保するため、市町村、関係機関、関係団体等と連携し、旅行者等への呼びかけや農場への周知を実施すること。

また、万が一本病の発生が確認された場合におけるまん延防止措置を迅速かつ適切に実施するため、豚等が飼養されている農場における埋却地等の確保状況及びその実効性について、改めて点検を実施するとともに、確保されていない場合については、速やかに代替地等の確保を指導すること。

## 6 万が一の侵入時に的確な初動を講じるための取組

### (1) 野生いのししの本病サーベイランス及び死体の適切な処理等の推進

諸外国では、野生いのししの死体における本病の感染事例が多くなっていることから、検査材料としての耳介の活用も含め、野生いのししの死体の検査を推進することが重要である。

また、野生いのししの死体等については、日頃から迅速かつ適切な処分を行うことが重要である。

これらを踏まえ、「豚熱及びアフリカ豚熱に感染し、又は感染したおそれのある野生イノシシの死体等の処理等について」（令和4年3月31日付け3消安第7123号、3農振第2908号、3林整研第333号、環循適発第2203311号、環自野発第2203284号農林水産省消費・安全局長、農林水産省農村振興局長、林野庁長官、環境省環境再生・資源循環局長及び環境省自然環境局長連名通知）に基づき、関係部局が連携の上、野生いのししの死体を発見した場合の通報窓口、連絡体制等をしっかりと構築して検査を推進するとともに、万が一本病が野生いのしし群に侵入した時に備え、死体処理に関する部局間及び関係施設との連携強化や事前の調整を行うこと。

(2) 野生いのしし群での感染確認時における円滑な初動対応

「アフリカ豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」（令和2年7月1日農林水産大臣公表）に基づき、本病に感染した野生いのししが確認された地点の周囲における死亡いのししの積極的な搜索、野生いのししの捕獲による個体数の削減、防護柵等による囲い込み、検査、適切な死体処理や消毒の徹底等について適確に実施できるよう、関係部局、市町村、関係機関、関係団体等の連携体制の構築を進めること。

準備に当たっては、「野生いのししにおけるアフリカ豚熱の浸潤状況の的確な把握と感染拡大防止のための基本方針（案）」を基に発生した際の対応方針を検討し共有するとともに、防疫演習、関係者との意見交換会等の企画・開催等により、発生を想定した対策の具体化を図ること。

(3) 農場での発生時における的確な初動対応

年末年始等防疫徹底通知で要請しているとおり、防疫対応に必要な人員、資材等の確保について、関係部局、市町村、関係機関、関係団体等との連携を確認すること。

以上

# アジアにおけるアフリカ豚熱の発生報告状況

2023年12月21日時点

■ : 2018年8月以降発生があった国、地域

**ブータン**  
初発生：2021年5月6日  
豚飼養頭数：約2万2954頭

**ネパール**  
初発生：2022年3月19日  
豚飼養頭数：約158万8838頭

**インド**  
初発生：2020年1月26日  
豚飼養頭数：約882万8127頭

**バングラデシュ**  
初発生：2023年11月13日

**ラオス**  
初発生：2019年6月2日  
豚飼養頭数：約446万8192頭

**タイ**  
初発生：2021年11月25日  
豚飼養頭数：約774万3876頭

**カンボジア**  
初発生：2019年3月22日  
豚飼養頭数：約207万3815頭

**マレーシア**  
初発生：2021年2月8日  
豚飼養頭数：約185万7839頭

**シンガポール**  
初発生：2023年2月5日

**ミャンマー**  
初発生：2019年8月1日  
豚飼養頭数：約687万頭

**モンゴル**  
初発生：2019年1月9日  
豚飼養頭数：約3万577頭

**北朝鮮**  
初発生：2019年5月23日  
豚飼養頭数：約226万2965頭

**韓国**  
初発生：2019年9月16日  
豚飼養頭数：約1121万6566頭

**中国**  
初発生：2018年8月3日  
豚飼養頭数：約4億4922万頭

**香港**  
初発生：2019年5月2日  
豚飼養頭数：約11万1493頭

**フィリピン**  
初発生：2019年7月25日  
豚飼養頭数：約994万3119頭

**ベトナム**  
初発生：2019年2月1日  
豚飼養頭数：約2355万3400頭

**インドネシア**  
初発生：2019年9月4日  
豚飼養頭数：約801万1776頭

**東ティモール**  
初発生：2019年9月9日  
豚飼養頭数：約24万6629頭

出典：WOAH-WAHIS(Animal disease eventsおよびQuantitative data)、各国当局HP等  
発生日：WOAH報告による発生が確認された日  
飼養頭数：FAO統計(2021)参照

## 【飼養豚での事例】

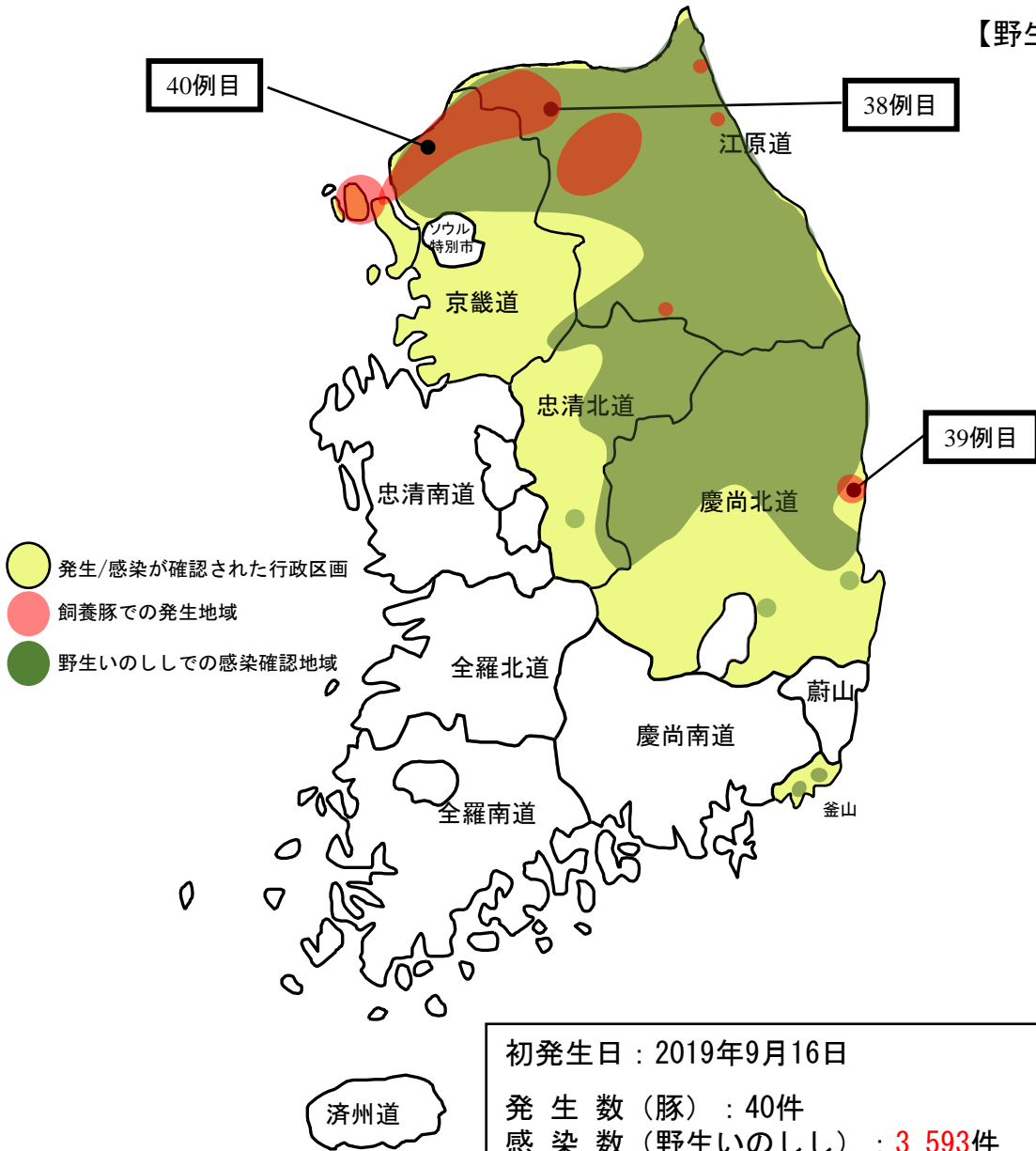
# 韓国におけるアフリカ豚熱の発生状況

2024年1月29日時点

事例	発生日	発地域
1	2019/9/16	京畿道坡州市
2	2019/9/17	京畿道漣川郡
3	2019/9/23	京畿道金浦市
4	2019/9/23	京畿道坡州市
5	2019/9/24	仁川広域市江華郡
6	2019/9/25	仁川広域市江華郡
7	2019/9/25	仁川広域市江華郡
8	2019/9/26	仁川広域市江華郡
9	2019/9/26	仁川広域市江華郡
10	2019/10/1	京畿道坡州市
11	2019/10/1	京畿道坡州市
12	2019/10/2	京畿道坡州市
13	2019/10/2	京畿道金浦市
14	2019/10/9	京畿道漣川郡
15	2020/10/8	江原道華川郡
16	2020/10/9	江原道華川郡
17	2021/5/4	江原道寧越郡
18	2021/8/7	江原道高城郡
19	2021/8/15	江原道麟蹄郡
20	2021/8/25	江原道洪川郡
21	2021/10/5	江原道麟蹄郡
22	2022/5/26	江原道洪川郡
23	2022/8/18	江原道楊口郡
24	2022/9/18	江原道春川市
25	2022/9/19	江原道春川市
26	2022/9/28	京畿道金浦市
27	2022/9/28	京畿道坡州市
28	2022/11/9	江原道鉄原郡
29	2023/1/5	京畿道抱川市
30	2023/1/11	江原道鉄原郡
31	2023/1/22	京畿道金浦市
32	2023/2/11	江原道襄陽郡
33	2023/3/19	京畿道抱川市
34	2023/3/29	京畿道抱川市
35	2023/3/31	京畿道抱川市
36	2023/4/13	京畿道抱川市
37	2023/7/18	江原道鉄原郡
38	2023/9/25	江原道華川郡
39	2024/1/15	慶尚北道盈徳郡
40	2024/1/18	京畿道坡州市

## 【野生イノシシでの事例】(単位：件)

京畿道	坡州市	100
	漣川郡	418
	抱川市	94
	加平郡	62
	鉄原郡	37
江原道	華川郡	426
	春川市	222
	楊口郡	81
	麟蹄郡	158
	高城郡	12
	寧越郡	247
	襄陽郡	36
	江陵市	110
	洪川郡	63
	平昌郡	46
	束草市	1
	旌善郡	179
	横城郡	63
	三陟市	99
	原州市	83
忠清北道	太白市	19
	東海市	8
	丹陽郡	173
	堤川市	91
	報恩郡	73
	槐山郡	12
	陰城郡	1
	忠州市	103
	尚州市	95
	蔚珍郡	56
慶尚北道	聞慶市	64
	栄州市	12
	醴泉郡	11
	奉化郡	75
	盈徳郡	85
	安東郡	26
	英陽郡	62
	青松郡	51
	浦項市	20
	永川市	8
義城郡	3	
釜山広域市	8	
合計	3,593	



初発生日：2019年9月16日  
 発生数(豚)：40件  
 感染数(野生いのしし)：3,593件  
 豚、いのしし飼養頭数：約 1,122万頭

※ 韓国当局公表資料等の情報を元に作成  
 飼養頭数：FAO統計(2021)による  
 ※ 赤字は2024年1月23日時点から更新

海外からの旅行者の皆様へ

# アフリカ豚熱ウイルスの侵入防止にご協力をお願いします。



1

肉を含む食品は、  
野外で絶対に捨てないでください！

2

靴の土は落としてから外出しましょう。



3

家畜がいる施設に  
近寄らないようにしましょう。



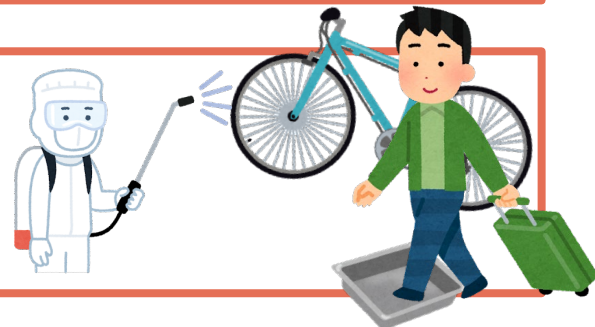
4

野生イノシシや罾・柵がある地点に  
近寄らないようにしましょう。



5

消毒ポイントでは  
指示に従ってください。



農林水産省 消費・安全局 動物衛生課

<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/consumer.html>



일본으로 입국하시는 여러분께!

# 아프리카돼지열병 바이러스 유입방지



1

고기를 포함한 식품은  
절대 야외에서 버리지 마세요!

2

신발에 묻은 흙은 반드시 털고  
난 후에 나가 주세요.



3

가축이 있는 축사 등에는  
접근하지 않도록 해 주세요.



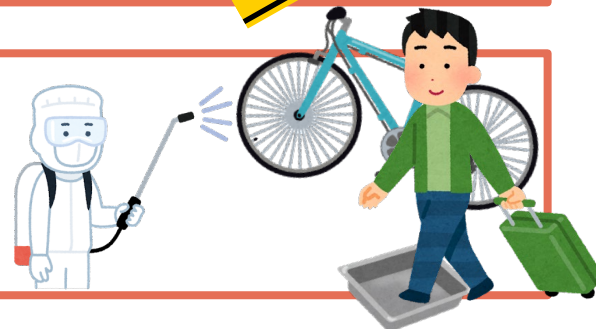
4

야생 멧돼지나 멧이나 울타리가  
있는 곳에는  
접근하지 않도록 해 주세요.



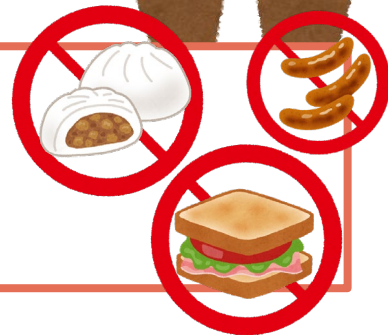
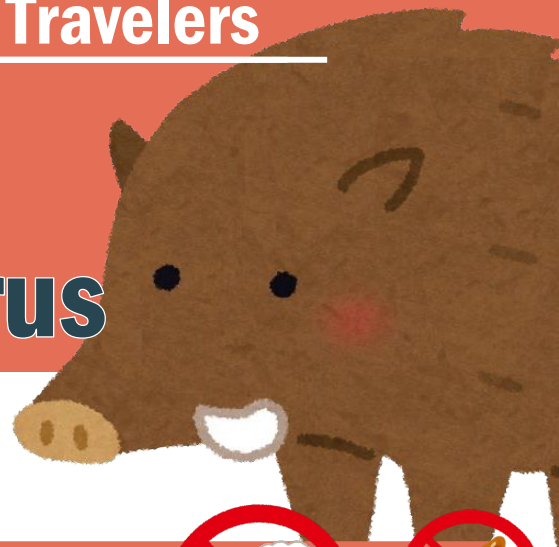
5

소독하는 곳에서는  
지시에 따라 주세요.





# Prevent the Entry of African Swine Fever Virus



1

Do not discard foods containing meat in nature!

2

Ensure your shoes are free of soil before exploring in nature.



3

Avoid proximity to livestock facilities.



4

Steer clear of wild boars, traps, and fenced areas.



5

Follow instructions at disinfection points.

